

忠岡町
町立忠岡斎場個別施設計画

令和3年3月
(住民課)

目 次

第1章	個別施設計画策定の背景、目的と位置づけ	
1-1	背景と目的	1
1-2	個別施設計画の位置づけ	1
第2章	個別施設計画の対象施設、計画期間	
2-1	対象施設	2
2-2	対象期間	2
第3章	斎場施設を取り巻く現状と課題	
3-1	行政サービスの概要	2
3-2	施設の概要	3
3-3	老朽化の状況	3
3-4	管理運営の状況	3
3-5	人口動向等施設に影響を与える要因の概要	4
第4章	対策優先順位の考え方	
4-1	優先順位の考え方	5
第5章	対策内容と実施時期	
5-1	対策内容	5
5-2	実施時期	5
5-3	計画表及び対策費用	5
第6章	今後の方針と本計画の実現に向けて	
6-1	フォローアップの実施方針	7

第1章 個別施設計画策定の背景、目的と位置づけ

1-1 背景と目的

本町では、厳しい財政状況が続く中、公共施設等の老朽化が進んでいるため、維持補修費の集中的増大に直面することが予想されます。

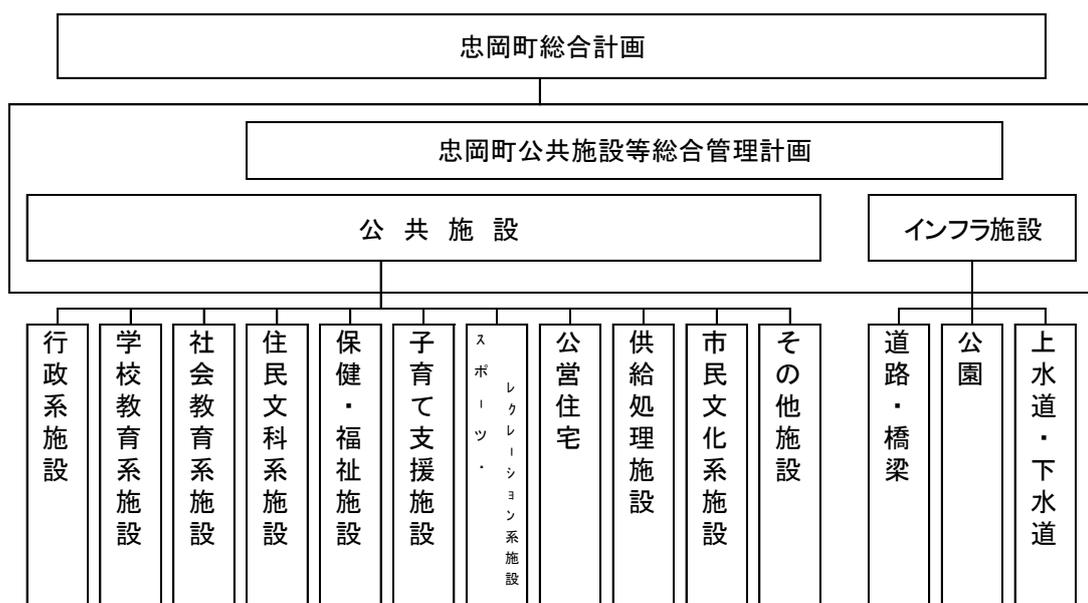
今後においては、急速に進行する少子高齢化・人口減少や財政状況等を踏まえながら、長期的な視点をもって計画的に施設の更新や統合・廃止等進めていく必要があります。

そのような背景から本町における公共施設等の適正配置や効果的・効率的な運営の方向性を示すべく、平成29年3月に忠岡町公共施設等総合管理計画（以下、「公共施設等総合管理計画」という。）を策定したことを踏まえ、同計画に基づく施設ごとの取組方法等を示す計画（以下、「個別施設計画」という。）を策定するものです。

1-2 個別施設計画の位置づけ

個別施設計画は、上位計画である公共施設等総合管理計画の内容に即し、他の関連計画や財政運営との整合を図ります。

【図表 個別施設計画の位置づけ】



第2章 個別施設計画の対象施設、計画期間

2-1 対象施設

本計画の対象施設は、公共施設等総合管理計画における施設分類のその他施設（斎場）とします。

施設の名称：町立忠岡斎場

所在地：大阪府泉北郡忠岡町忠岡南2丁目17番33号

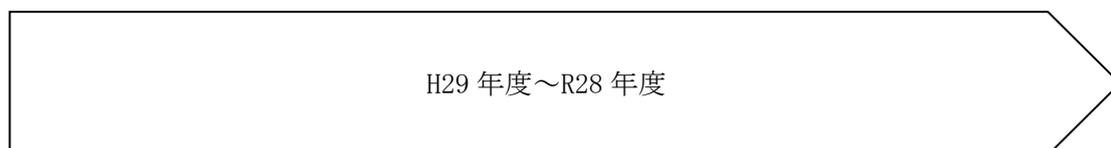
2-2 計画期間

本計画の計画期間は、令和3年度から令和8年度までの6年間とします。公共施設等総合管理計画の計画期間である平成29年度から令和28年度までの3期に分け、本計画は、その第1期分とします。

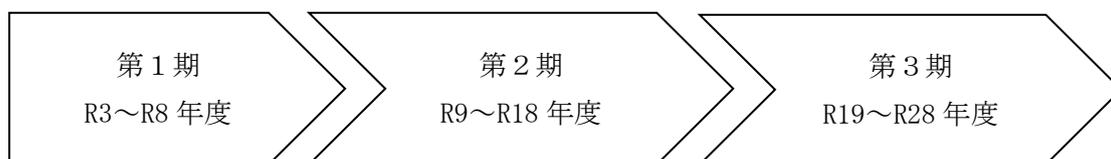
なお、町公共施設等総合管理計画の定期的な点検・評価による取組み方の改善や、施設の老朽化等の状況、また社会情勢を勘案しながら、必要に応じて適宜見直しを図っていきます。

【図表 計画期間】

【公共施設等総合管理計画】



【町立忠岡斎場個別施設計画】



第3章 斎場施設を取り巻く現状と課題

3-1 行政サービスの概要

住民が亡くなられた場合に、お通夜から骨上げまで一貫したサービスを提供しています。

3-2 施設の概要

① 施設名称	町立忠岡斎場
② 所在地	大阪府泉北郡忠岡町忠岡南2丁目17番33号
③ 竣工日	平成3年1月31日
④ 敷地面積	5015.25 m ²
⑤ 建物構造	鉄筋コンクリート造2階建
⑥ 建築延床面積	311.98 m ² 1階 188.54 m ² 2階 121.74 m ²
⑦ 施設内容	1階 火葬炉3基(内大型炉2基)、告別室、炉前ホール、炉室、事務室外 2階 待合ロビー、待合室(和室2)、給湯室外

3-3 老朽化の状況

町立忠岡斎場は、建築後30年を経過した施設であり、部分的に劣化している箇所も見受けられますが、安全上、機能上に特に問題はなく、壁や床等にも目立った損傷は見られず、概ね良好であります。また建物の構造は鉄筋コンクリート造であり、構造的な面から鑑みても躯体の耐久性に問題がない範囲であります。

構 造	「建築物の耐久計画に関する考え方」の範囲
RC造(鉄筋コンクリート造)	50~80年

(一社)日本建築学会の「建築物の耐久計画に関する考え方」から〔抜粋〕

3-4 管理運営の状況

町立忠岡斎場：公設公営

3-5 人口動向等施設に影響を与える要因の概要

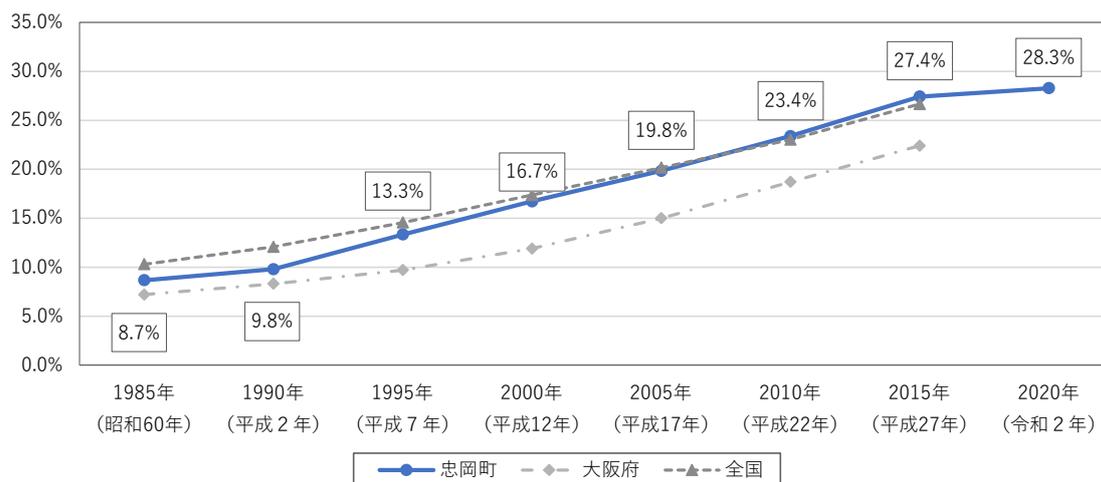
町立忠岡斎場の現状と課題

国の高齢化率は、2007（平成19）年に21%を超えて超高齢社会となりました。その後も高齢化率は上昇を続け、国立社会保障・人口問題研究所の「日本の将来推計人口」によれば、2036年には3人に1人が高齢者になると見込まれています。

また、本町における高齢者人口の割合についても年々増加しており、2020（令和2）年では28.3%となっています。

このような状況の中、火葬件数については増加傾向にあり、今後さらに加速すると推測されることから、増大する火葬需要への対応、また、町営葬儀執行件数の減少傾向による今後の対応が課題となっています。

図表 人口に占める高齢者人口割合



出典：総務省「国勢調査」 1985年から2015年（昭和60年から平成27年）各年10月、忠岡町「住民基本台帳」 2020年（令和2年）3月末時点

火葬件数等

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
火葬件数	170	182	192	206	212
死亡件数	172	200	203	206	203
葬儀件数	16	13	9	8	10

出典：忠岡町事務報告書

第4章 対策の優先順位の考え方

4-1 優先順位の考え方

斎場については、町内に1施設であるため、当該施設の管理を優先とします。

第5章 対策内容と実施時期

5-1 対策内容

斎場の建屋自体については、軽微な劣化は進んでいるものの、当面施設の建替えや、大規模な改修の必要はないと思われるため、随時補修等を行い、現施設を維持していきます。

火葬施設については、適正な維持管理のため、火葬炉（主燃焼炉・再燃焼炉・煙道）及び棺台車の耐火物の張替え、また屋上排気塔の取替え等、計画的な修繕を行っていきます。

5-2 実施時期

令和3年度から計画的に実施していきます。

5-3 計画表及び対策費用

令和8年度までについて、基本的には下記の計画表に基づき、本町の財政状況を勘案しながら、施設の保全及び延命化対策を計画的に実施することで施設の長寿命化を図ります。

計画表

単位：千円

	機器名等	仕様	周期目安	R3	R4	R5	R6	R7	R8	合計
建 屋 部	屋根・屋上等	雨漏り等修繕	随時			1,000			1,000	2,000
	床面（1階・2階）	ワックス塗布	1年	50	50	50	50	50	50	300
	窓ガラス（1階・2階）	清掃	1年	40	40	40	40	40	40	240
機 器 類	火葬炉（2炉）	耐火物張替	各炉2年	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	6,600
	棺台車（2台）	棺台車の修繕等	各車2年	820	820	200	200	200	200	2,440
	燃烧バーナー・燃料輸 送ポンプ等	機器取替	10年		1,190					1,190
	火葬炉・各機器	保守点検	1年	200	200	200	200	200	200	1,200
	排気塔（2塔）	排気塔取替等	各塔10年	750				750		1,500
屋 外	地下貯蔵タンク	漏洩検査	1年	80	80	80	80	80	80	480
	合計			3,040	3,480	2,670	1,670	2,420	2,670	15,950

第6章 今後の方針と本計画の実現に向けて

6-1 フォローアップの実施方針

本計画を着実に推進していくためには、以下のPDCAサイクルに基づき、継続的に計画の評価・見直しを行いながら推進していきます。

